

令和6年第1回野辺地町議会

定例会会議録

招集年月日 令和6年2月28日(水)

招集場所 野辺地町議会会議場

開会(開議) 令和6年3月14日(木)午前9時30分

出席議員(12名)

1番	横浜	睦成	2番	高沢	陽子
3番	木戸	忠勝	4番	村中	玲子
5番	五十嵐	勝弘	6番	戸澤	栄
7番	古林	輝信	8番	中谷	謙一
9番	野坂	充	10番	大湊	敏行
11番	赤垣	義憲	12番	岡山	義廣

欠席議員(なし)

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職・氏名

町	長	野村	秀雄						
副町	長	江刺家	和夫						
教	育	長	新渡	幹夫					
総	務	課	長	山田	勇一				
企	画	財	政	課	長	秋島	祐成		
防	災	管	財	課	長	西館	峰夫		
産	業	振	興	課	長	長根	一彦		
町	民	課	長	上野	義孝				
介	護	・	福	祉	課	長	飯田	貴子	
健	康	づ	く	り	課	長	木	明	修

建設水道課長	瀧澤	誠
会計管理者	小野早苗	
学校教育課長	富吉卓弥	
兼学校給食共同調理場所長		
学校教育課指導室長	向中野純子	
社会教育・スポーツ課長兼中央公民館長		
兼図書館長兼歴史民俗資料館長	五十嵐洋介	
税務課長補佐	金ヶ崎春明	
代表監査委員	駒井広	
総務課行政担当	二木文弥	
総務課行政担当	佐藤祐大	

本会議に職務のため出席した者の職・氏名

議会事務局長	玉山順一
議会事務局主幹	濱中太一

議事日程（第4号）

日程第1 議案審議

- 1、議案第6号 令和6年度野辺地町一般会計予算
- 2、議案第7号 令和6年度野辺地町国民健康保険事業特別会計
予算
- 3、議案第8号 令和6年度野辺地町後期高齢者医療特別会計予
算
- 4、議案第9号 令和6年度野辺地町介護保険事業特別会計予算
- 5、議案第10号 令和6年度野辺地町下水道事業特別会計予算
- 6、議案第11号 令和6年度野辺地町水道事業特別会計予算

町長の提出議案 な し

議会の提出議案 な し

会議に付した議案

- 議案第6号 令和6年度野辺地町一般会計予算
議案第7号 令和6年度野辺地町国民健康保険事業特別会計予算
議案第8号 令和6年度野辺地町後期高齢者医療特別会計予算
議案第9号 令和6年度野辺地町介護保険事業特別会計予算
議案第10号 令和6年度野辺地町下水道事業特別会計予算
議案第11号 令和6年度野辺地町水道事業特別会計予算

◎開議の宣告

○議長（岡山義廣君） これより本日の会議を開きます。

（午前 9時30分）

◎議案審議

○議長（岡山義廣君） 日程第1、議案審議を行います。

昨日に引き続き、議案第6号 令和6年度野辺地町一般会計予算の審議を行います。

10款教育費について、副町長から、主なる項目について説明をお願いします。

○副町長（江刺家和夫君） おはようございます。それでは、10款教育費ですが、予算書の123ページ中段からになります。教育費の予算総額は7億8,032万5,000円で、前年度と比較して1億7,992万1,000円の増であります。

1項教育総務費、2目事務局費、1節報酬の教育支援員は、授業の指導、助言を行うほか、教材研究や学校経営に対する相談支援を行う会計年度任用職員を任用するもので、125万5,000円を計上いたしました。

124ページを省略して、125ページをお願いいたします。下段の17節備品購入費のスクールバスは、馬門方面に運行しているスクールバスを更新するもので、2,013万5,000円を計上いたしました。

少し飛ばしまして、130ページをお願いいたします。2項小学校費、3目教育振興費、10節需用費の消耗品費は、小学校で使用される教科書が令和6年度から改訂されることに伴い、教師用の教科書や指導書などを購入するもので、650万9,000円を計上いたしました。

17節備品購入費の授業用スキーは、令和5年度に5年生、6年生用を購入したのに続きまして、令和6年度は3年生、4年生分の購入を予定しているもので、431万2,000円を計上いたしました。

131ページに参りまして、4目学校施設費、12節委託料の危険樹木刈払・伐採業務は、若葉小学校敷地内の危険な樹木を伐採するもので、108万9,000円を計上いたしました。

5目小学校統合事業費は、前年度と比較して9,326万2,000円増の9,949万円を計上いたしました。

12節委託料の耐力度調査業務1,111万円は、統合小学校新築工事が国庫補助の対象となるか判定するための本調査を行うものであります。設計業務7,430万1,000円は、校舎のほか体育館や外構など一連の工事の設計業務を2か年かけて行うもので、令和6年度は基本設計になります。そのほか関連業務として、測量業務463万5,000円、地質調査業務916万2,000円を計上いたしました。

132ページを省略して、下の133ページをお願いいたします。1目野辺地中学校費、17節備品購入費は、プリンターやテレビ、紙折り機など必要な備品を整備するもので、合わせて132万5,000円を計上いたしました。

134ページをお願いいたします。2目教育振興費、18節負担金補助及び交付金の大会派遣費は、全国大会などへの出場が多くなってきていることから、前年度と比較して46万円増の346万円を計上いたしました。

少し飛ばしまして、137ページをお願いいたします。4項社会教育費、3目文化財保護費は、日本遺産をはじめとした歴史資源や文化財の発掘、保存、継承等に係る経費として、総額で605万4,000円を計上しております。

138ページをお願いいたします。4目中央公民館費は、前年度と比較して518万4,000円減の3,057万5,000円となりました。ホール照明のLED化工事が完了したことが主な要因であります。

139ページを省略しまして、140ページをお願いいたします。6目図書館費は、前年度と比較して218万5,000円増の2,571万9,000円となりました。

141ページに参りまして、14節工事請負費の非常灯交換工事は、非常灯設備の不良に伴い交換工事を行うもので、324万円を計上いたしました。

142ページを飛ばしまして、143ページをお願いいたします。8目有戸地区学習等供用センター費、11節役務費の回線使用料は、光回線の整備に伴い、Wi-Fiを利用できるようにするもので、27万2,000円を計上いたしました。

14節工事請負費には、屋根塗装等改修工事として288万7,000円を計上いたしました。

少し飛ばしまして、146ページをお願いいたします。5項保健体育費、3目体育館費、14節工事請負費の非常用照明改修工事は、災害時等における利用者の安全確保のため、老朽化した機器の更新及びLED化を行うもので、805万2,000円を計上いたしました。屋根塗装等改修工事は、雨漏り対策及び屋根塗装の劣化に伴う工事で、3,716万3,000円を計上いたしました。

147ページに参りまして、4目運動公園費、12節委託料の芝生等管理業務は、芝生管理や野球場、サッカー場の整備回数を増やしまして、利用者が利用しやすいよう管理していくこととし、前年度と比較して124万3,000円増の174万3,000円を計上いたしました。

14節工事請負費、外灯改修工事は、故障している外灯を更新しLED化するもので、300万円を計上いたしました。

5目サンビレッジのへじ費は、屋内温水プールの維持運営に係るもので、前年度と比較して514万円増の3,070万4,000円となりました。これは、電気料や燃料費、それから人件費の高騰等によるものであります。

148ページをお願いいたします。6目まかどスポーツセンター費は、旧馬門小学校の体育館を、令和6年度から新たにスポーツセンターとして開設するための費用で、1,358万円を計上いたしました。

14節工事請負費は、避難所としての利用も考慮しまして、トイレのバリアフリー化に係る改修工

事として727万5,000円、それから暖房をこれまでのA重油から灯油に替えるための灯油オイルタンクの設置に係る工事費として490万円を計上いたしました。

149ページに参りまして、7目学校給食共同調理場費、10節需用費の賄い材料費は、原材料の高騰により330万4,000円増の4,885万9,000円を計上いたしました。

150ページをお願いいたします。14節工事請負費は、オイルサービスタンクの更新工事費として180万4,000円を計上いたしました。17節備品購入費のスチームコンベクションオーブンは、令和5年度に引き続き、オーブンを更新するもので、686万1,000円を計上いたしました。

以上、教育費であります。ご審議のほどよろしくをお願いいたします。

○議長（岡山義廣君） 10款について質疑を行います。ページ数を言ってから質疑をお願いします。質疑ありませんか。

9番、野坂 充君。

○9番（野坂 充君） 131ページの委託料、統合小学校新築工事等設計業務7,400万円。私から言わせれば高過ぎると思うのですが、役場の庁舎の設計のときからだんだんこれ高くなってきています。これというのは、昨日も話したのですけれども、また入札になると思うのですが、これはプロポを予定しているのか、答えられたら教えてください。

○議長（岡山義廣君） はい。

○学校教育課長（富吉卓弥君） ただいまの質問にお答えいたします。

入札かプロポという問いだと思いますが、今想定しているのはプロポーザルを考えております。

○議長（岡山義廣君） 9番、野坂 充君。

○9番（野坂 充君） 昨日もお話したとおり、ネット上でプロポーザル方式は官製談合の温床になっているというのがたたかれているときに、またプロポでやるということは、ちょっと私からいけばまずいということとなると思うのですけれども、この辺のところは考え直すつもりはないでしょうか。

○議長（岡山義廣君） 副町長。

○副町長（江刺家和夫君） プロポーザル方式が官製談合の温床になっているかどうか、ちょっとその辺詳細は分からないのですけれども、プロポーザル方式イコール官製談合とならないようなやり方というのはもちろんあって、全国でもそういうふうに行っているものと理解しております。現時点でプロポーザル方式を想定はしていますが、今その辺も含めて検討委員会のほうで協議しておりますので、指名競争入札を全く排除しているわけではございません。その辺も含めて、さらに検討していきたいと思っております。

○議長（岡山義廣君） 9番、野坂 充君。

○9番（野坂 充君） 検討をよろしくをお願いします。

それから、141ページの図書館費、非常灯交換工事324万円。非常灯というのは、電源落ちた停電のときにつく非常灯のことでしょうか。

○議長（岡山義廣君） 社会教育・スポーツ課長。

○社会教育・スポーツ課長（五十嵐洋介君） おはようございます。ただいまの質問にお答えします。

お見込みのとおりであります。

○議長（岡山義廣君） 11番、赤垣義憲君。

○11番（赤垣義憲君） 今の野坂議員の質問に関連します。この非常灯、図書館に何基あって、それを更新するのでしょうか。

○議長（岡山義廣君） 社会教育・スポーツ課長。

○社会教育・スポーツ課長（五十嵐洋介君） 質問にお答えします。

箇所数にいたしましては18か所になります。

○議長（岡山義廣君） 11番、赤垣義憲君。

○11番（赤垣義憲君） 125ページです。スクールバス更新についてお伺いします。

馬門方面のスクールバスの更新ということですが、現在使っているやつというのはシルバーのバスですか。

○議長（岡山義廣君） 学校教育課長。

○学校教育課長（富吉卓弥君） お答えします。

以前、有戸方面を走っていた青色のバスになります。

○議長（岡山義廣君） 11番、赤垣義憲君。

○11番（赤垣義憲君） 黄色も入ったりしているやつですね。ありがとうございます。かなり老朽化が進んでいるのかなと思いますが、更新はよろしいかと思えます。

130ページ、お願いします。3目教育振興費の10節需用費、消耗品費で教員用の何だっけ、本ですか、購入ということですが、650万円、こういったものを何冊購入されるのでしょうか。

○議長（岡山義廣君） 学校教育課長。

○学校教育課長（富吉卓弥君） お答えします。

教科それぞれ指導書、先生方が使う指導書というものを購入予定です。数量のほうは今調べ直しますので、後ほどお答えしたいと思います。

○議長（岡山義廣君） 11番、赤垣義憲君。

○11番（赤垣義憲君） ありがとうございます。同じく130ページ、今言った消耗品費の2つ下、授業用スキー、これは令和5年度の入札で2件落札があったと思うのですが、これとはまた別ということですか。

○議長（岡山義廣君） 学校教育課長。

○学校教育課長（富吉卓弥君） 令和6年度分のスキーマの予算につきましては、令和5年度2件あったうちの1件、負担行為を起こしまして、先に入札したものであります。

○議長（岡山義廣君） 2番、高沢陽子君。

○2番（高沢陽子君） 136ページの2目18節の中の町文化少年団のことですが、これまでコロナで3年ないし4年ですか、文化少年団の活動が止まっていたと思いますけれども、今年度以降の活動の見通しについて、継続するかどうか。そして、5万4,000円と計上しておりますけれども、少ないと思うのですけれども、その内訳を教えてください。

○議長（岡山義廣君） はい。

○社会教育・スポーツ課長（五十嵐洋介君） ご質問にお答えします。

文化少年団については、継続する考えではあります。ただ、去年以前、指導者の方との折り合いというか、体調不良というのもありまして、中止しておりました。今年度は指導者の様子を見まして、できるものなら続けたいと考えております。

あと5万4,000円の内訳なのですが、文化少年団は5万4,000円、一応昨年度と同等の金額ということで考えておりました。教室にすれば3教室を想定して、この金額となっております。

以上です。

○議長（岡山義廣君） 2番、高沢陽子君。

○2番（高沢陽子君） ありがとうございます。私もかるたのほうをお手伝いしているのですけれども、子供たち集まってくると、本当に楽しそうに遊んでいます。やっぱり子供たちの一つの居場所になっていると思うし、ちょっとした息抜きにもなっていると思いますので、先ほどのお話では指導者の都合でやらないところもあるというお話ですから、今後新しい方を見つけるなり、何とか継続していただくようにぜひともお願いをいたします。

○議長（岡山義廣君） 4番、村中玲子君。

○4番（村中玲子君） 136ページの2目の学校・家庭・地域連携推進事業というのは、これは国でやっているものなのですか。国で進めている事業なのでしょうか。

○議長（岡山義廣君） 社会教育・スポーツ課長。

○社会教育・スポーツ課長（五十嵐洋介君） 申し訳ありませんが、今の質問のほうをもう一度お願いできますか。

○議長（岡山義廣君） 4番、村中玲子君。

○4番（村中玲子君） これは何かやるとなったら、国からも補助があったりするのですか。

○議長（岡山義廣君） 社会教育・スポーツ課長。

○社会教育・スポーツ課長（五十嵐洋介君） どの事業というものが、もう一度事業名を教えてください。

ただけますか。すみません。

○議長（岡山義廣君） スポーツ課長、事業名、136ページの2目の、この事業は国の事業かどうかということですか。

○社会教育・スポーツ課長（五十嵐洋介君） 全体……。

〔「全体」の声あり〕

○議長（岡山義廣君） 全体ですね。

○社会教育・スポーツ課長（五十嵐洋介君） 歳入については特にはない事業であります。町のほうで条例で定めている項目がありまして、そちらに対して実施している事業でもあります。

○議長（岡山義廣君） 7番、古林輝信君。

○7番（古林輝信君） 146ページの体育館費について、14節、屋根塗装等改修工事について、この内訳をちょっとお知らせください。

○議長（岡山義廣君） 社会教育・スポーツ課長。

○社会教育・スポーツ課長（五十嵐洋介君） 屋根塗装等改修工事についてですが、こちらについては、まず町立体育館の屋根全体、あとハゼ部分のコーキングをしてからの塗装というふうになっております。

以上です。

○議長（岡山義廣君） 7番、古林輝信君。

○7番（古林輝信君） 屋根塗装工事について、これ何平米ぐらいありますか。屋根の平米数は。

○議長（岡山義廣君） 社会教育・スポーツ課長。

○社会教育・スポーツ課長（五十嵐洋介君） 質問にお答えいたします。

平米数について……面積について資料のほうがちよっと今手元にありませんので、後ほどでもよろしいでしょうか。

○議長（岡山義廣君） 2番、高沢陽子君。

○2番（高沢陽子君） 145ページ、3目体育館費、1節の報酬なのですけれども、ほかの公共施設の非常勤労務員の報酬というのですか、賃金、給与に比較して結構な金額を計上されているのですが、これ金額が多いのは、なぜと言えれば変ですけれども、どういうことでしょうか。

○議長（岡山義廣君） 社会教育・スポーツ課長。

○社会教育・スポーツ課長（五十嵐洋介君） 体育館費の非常勤労務員についてですが、現在5名います。5人の中で、まず午前、午後、夜というような3パターンで4時間交代、ローテーションで行う形で実施しております。

○議長（岡山義廣君） 11番、赤垣義憲君。

○11番（赤垣義憲君） 138ページです。中央公民館費、先ほど説明で前年度に比べて減額になった

のは、ホールの照明工事が終わったからということで説明いただきました。ホールの照明、この前の行事のときに行ったのですけれども、すごく暗く感じたのですが、照明の形とかにもよるのだと思いますけれども、もうちょっと明るくならないものですか。あれでも最終的には完成なのですか。

○議長（岡山義廣君） 社会教育・スポーツ課長。

○社会教育・スポーツ課長（五十嵐洋介君） ホールが暗いというご指摘ですが、全照灯にすれば結構明るい状態になりますので、長い蛍光灯型のLEDと丸い形、一応そちらを分けて、スイッチでできますので、そこら辺の調整は可能になりますので、光量については十分だとは考えておりません。

○議長（岡山義廣君） 発言する前に申し上げたいと思いますけれども、個人の感想は審議になりませんので、その辺のところをわきまえてお願いします。

11番、赤垣義憲君。

○11番（赤垣義憲君） 町民が不便を感じるのかなと思ひまして、ありがとうございます。

146ページです。3目14節工事請負費の非常用照明改修工事、これに関連するのですが、体育館のギャラリーに上る階段、あれが暗いという意見を前に聞いたことがありまして、あるいは明るくなったのか、ちょっと最近見ていないのですけれども、教えてください。

○議長（岡山義廣君） 社会教育・スポーツ課長。

○社会教育・スポーツ課長（五十嵐洋介君） そちらの照明については、現在そのままの状態であります。

○議長（岡山義廣君） 8番、中谷謙一君。

○8番（中谷謙一君） 147ページの4目12節の委託料の芝生等管理業務に関してですけれども、これは競技場のトラック内も管理の対象になっていますか。

○議長（岡山義廣君） 社会教育・スポーツ課長。

○社会教育・スポーツ課長（五十嵐洋介君） 陸上競技の、そちらのほうも転圧のほうをお願いしていました。今回の分について、芝を入替える考えもありましたので、金額的には上がっているのですが、ちょっと芝のほうは今のままということで新年度は行っていくという考えでありました。

○議長（岡山義廣君） 8番、中谷謙一君。

○8番（中谷謙一君） 芝の入替えは了解しました。ただ、陸上競技のトラック内に雑草が結構生えているのです。練習の妨げまでにはならないのですけれども、ちょっと見た目がみっともないなど感じていますので、そちらのほうの草刈りといいますか、草取りといいますか、そちらも何かの項目で設けていただいて除草していただくようにしてもらいたいと思います。要望です。

○議長（岡山義廣君） 10番、大湊敏行君。

○10番（大湊敏行君） 125ページの備品購入費のスクールバスですが、これは今までのバスと同じ規格でしょうか。

○議長（岡山義廣君） はい。

○学校教育課長（富吉卓弥君） 大体44人乗りを想定しており、今現在走っている中型バスと同等型になります。

○議長（岡山義廣君） 5番、五十嵐勝弘君。

○5番（五十嵐勝弘君） 137ページ、文化財保護費の12節委託料の教育パック作成業務の詳細をちょっと教えていただけないですか。

○議長（岡山義廣君） はい。

○社会教育・スポーツ課長（五十嵐洋介君） ご質問にお答えします。

この教育パック作成業務については、複数年で考えております。弘前大学と連携して、小学校とか各学校とか、高齢施設とかに行った際に、持ち運んで、文化とかそういうのを説明できるようなパックを考えていきたいと思っていました。

以上です。

○議長（岡山義廣君） 5番、五十嵐勝弘君。

○5番（五十嵐勝弘君） 複数年で考えているというお話でしたけれども、何か年事業というふうを考えておりますか。

○議長（岡山義廣君） 社会教育・スポーツ課長。

○社会教育・スポーツ課長（五十嵐洋介君） 現在のところ3か年で考えておりました。

○議長（岡山義廣君） 5番、五十嵐勝弘君。

○5番（五十嵐勝弘君） 次に、147ページのサンビレッジのへじ費の12節委託料、施設管理業務、前年度と比較すると296万8,000円ほど上がっているのですが、この要因は何でしょうか。

○議長（岡山義廣君） はい。

○社会教育・スポーツ課長（五十嵐洋介君） こちらの施設管理業務ですが、水泳協会さんのほうに委託しているのですが、主に人件費であります。あと、水泳協会さんが1,000万を超える事業所になって、消費税も加算されるというので、金額が今回多くなりました。

以上です。

○議長（岡山義廣君） 11番、赤垣義憲君。

○11番（赤垣義憲君） 148ページです。6目まかどスポーツセンター費の工事請負費、オイルタンク等整備工事、これは燃料をA重油から灯油に替えるということですが、その理由を教えてください。

○議長（岡山義廣君） 社会教育・スポーツ課長。

○社会教育・スポーツ課長（五十嵐洋介君） 質問にお答えします。

A重油から灯油に替えるということで、A重油の場合、給油する際に立会いが必要というのがありますし、発注してから来るまでに期間もかかると。それよりは地元の業者さんに灯油で、利便性も高いということで、灯油のほうで取扱いしやすいやり方でやるということになりました。

以上です。

○議長（岡山義廣君） 11番、赤垣義憲君。

○11番（赤垣義憲君） コスト面ではどうでしょうか。A重油と灯油を比較するとどうなりますか。

○議長（岡山義廣君） 社会教育・スポーツ課長。

○社会教育・スポーツ課長（五十嵐洋介君） 単価自体、そんなに変わらないとは認識しております。

○議長（岡山義廣君） 10番、大湊敏行君。

○10番（大湊敏行君） 131ページの委託料の耐力度調査業務についてなのですが、これをやる時期と、どのような、破壊する、しない等の調査内容を教えてください。

○議長（岡山義廣君） はい。

○学校教育課長（富吉卓弥君） お答えします。

新年度早々に入札を行いまして、実施したいと思っています。本調査ですので、破壊調査等しながらという形になります。

○議長（岡山義廣君） 10番、大湊敏行君。

○10番（大湊敏行君） その調査の時期、実際やる時期です。新年度早々入札で、その後、休み、学校やっているときにやるのかどうかを教えてください。

○議長（岡山義廣君） 学校教育課長。

○学校教育課長（富吉卓弥君） 失礼しました。時期的には、その業者さんとも相談にはなるのですが、一応8月を含めた形で実施はしたいと思います。なるべく先生方とも調整しながら、授業のほうを妨げないような調査の仕方を考えたいと思います。

○議長（岡山義廣君） 9番、野坂 充君。

○9番（野坂 充君） ページ数関係なく、学校給食共同調理場、給食センターですけれども、かなり老朽化が進んでいると思うのですが、更新の考えはありませんか。

○議長（岡山義廣君） 学校教育課長。

○学校教育課長（富吉卓弥君） ただいまの質問にお答えします。

確かに老朽化も進んで、施設もそうなのですが、調理器具等も老朽化が進んで、いろいろ更新している最中です。施設のほうの改修というのも今現在考えながら進めているところです。

○議長（岡山義廣君） 9番、野坂 充君。

○9番（野坂 充君） 今青森県が給食費の無料化を実施するという事なのですが、食品衛生法も今改正になって、かなり厳しくなっているので、施設を新しくするか、または丸々委託にするかというのも考える時期に来ていると思うのですが、施設を建て直すか、丸々委託するか、またはほかの町村と一緒に給食センター、六ヶ所村は新しい給食センターを建てた、横浜町も新しいのですが、そういうところと町村同士で交渉して、そっちの給食センターから作ってもらうということもあるのですが、そういう考えは持っていますか。

○議長（岡山義廣君） 学校教育課長。

○学校教育課長（富吉卓弥君） お答えします。

施設の新設、新築と委託、あと共同ということで近隣の給食センターから供給を受ける、この辺3通りいろいろ考えながら今検討している最中でございます。

○議長（岡山義廣君） 11番、赤垣義憲君。

○11番（赤垣義憲君） 131ページです。小学校統合事業費の委託料、工事等設計業務、それから測量業務、地質調査業務、この時期はいつ頃を見込んでいますか。

○議長（岡山義廣君） 学校教育課長。

○学校教育課長（富吉卓弥君） お答えいたします。

設計業務等については、秋以降を考えております。測量と地質、こちらにつきましては、なるべく早めに行いたいなと思っております。

○議長（岡山義廣君） 11番、赤垣義憲君。

○11番（赤垣義憲君） 設計以外はなるべく早めにとということですが、これは耐力度調査とどっちが先、あるいは同時進行ですか。

○議長（岡山義廣君） はい。

○学校教育課長（富吉卓弥君） お答えします。

期間とすれば、大体同じ時期というふうに思っています。

○議長（岡山義廣君） 10番、大湊敏行君。

○10番（大湊敏行君） 141ページの図書館費の12節委託料の下のほうに廃棄物処理業務、環境維持清掃業務、特別清掃業務というのが新しく加わっておりますので、ここを詳しく、どんなことを具体的にやられるのか説明をお願いいたします。

○議長（岡山義廣君） 社会教育・スポーツ課長。

○社会教育・スポーツ課長（五十嵐洋介君） 環境維持清掃業務についてですが、こちらは公民館の清掃等の業務をシルバー人材のほうに今回から委託したいということで計上しました。

あと廃棄物処理業務についてですが、こちらは前に図書館管理のディスプレイというかモニター、テレビ型のものがありまして、それを廃棄する分で予算を計上しております。

以上です。

○議長（岡山義廣君） 10番、大湊敏行君。

○10番（大湊敏行君） すみません。もう一つ、特別清掃業務もお願いします。

○議長（岡山義廣君） 社会教育・スポーツ課長。

○社会教育・スポーツ課長（五十嵐洋介君） 特別清掃業務については、高所の部分についての清掃です。ガラスとか壁とかの、そちらの業務をお願いしたいと考えておりました。

○議長（岡山義廣君） 10番、大湊敏行君。

○10番（大湊敏行君） 138ページの中央公民館費の関連なのですが、今回みんなの教室の受講生の募集というものが出たのですが、今まで教室とサークルと人数に分けて出たのが、今回はサークルという名前が何もなくなっているのですが、ここはどういうふうに関係を変えたのか、説明をお願いします。

○議長（岡山義廣君） 社会教育・スポーツ課長。

○社会教育・スポーツ課長（五十嵐洋介君） 今回サークルという名称のほうを変えて、全部教室ということで、何名以上がサークルとかそういう縛りもありましたので、そこら辺もちょっと改正しました。

以上です。

○議長（岡山義廣君） 10番、大湊敏行君。

○10番（大湊敏行君） これは今までも何回も……失礼しました。このみんなの教室の受講生が毎年新しい人が入らずに、年々人数が減っているということで、これの新しい受講生を増やす試みは何か考えておられますでしょうか。

○議長（岡山義廣君） 社会教育・スポーツ課長。

○社会教育・スポーツ課長（五十嵐洋介君） 新年度からの教室のほうで、メイクアップ教室という新しいものをちょっと考えておまして、そちらのほうでまた新しい受講生が来るのかなというふうには期待しております。

○議長（岡山義廣君） そのほかございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（岡山義廣君） 10款を終わります。

次に、11款災害復旧費について、科目存置なので、説明及び質疑は省略します。

次に、12款公債費について、副町長から主なる項目について説明を求めます。

副町長。

○副町長（江刺家夫君） 12款公債費ですが、151ページをお願いします。総額で7億4,416万4,000円となり、前年度と比較して632万5,000円の減となりました。

1 目元金は7億1,538万1,000円で、前年度と比較して1,869万5,000円の減となりました。

2 目利子は、長期債約定償還利子が2,843万5,000円、一時借入金利子が34万8,000円の総額で2,878万3,000円となり、前年度と比較して1,237万円の増であります。これは、新庁舎建設に係る町債の令和5年度借入れ分の利子の増が主な要因であります。

以上であります。ご審議のほどよろしく申し上げます。

○議長（岡山義廣君） 公債費について質疑を行います。

11番、赤垣義憲君。

○11番（赤垣義憲君） 公債費7億1,538万1,000円元金ということですが、この公債費については交付税算入がされる地方債の償還も含まれていると思います。この公債費の金額に対して、今回地方交付税に算入された、この公債費に充てるべく交付税措置の金額を教えてください。

○議長（岡山義廣君） 企画財政課長。

○企画財政課長（秋島祐成君） 令和6年度の公債費に対して、交付税算入見込額なのですが、おおよそでございますが、5億3,000万円ほどを見込んでございます。

○議長（岡山義廣君） そのほか公債費についてございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（岡山義廣君） 12款公債費を終わります。

◎答弁の保留分について

○議長（岡山義廣君） 教育費について今保留になっているそうですから、回答させます。

学校教育課長。

○学校教育課長（富吉卓弥君） 赤垣議員からご質問のありました130ページ3目10節の消耗品費に係る教科用指導書の必要とする冊数なのですが、ちょっと手元の資料が細かくて、手計算になりましたが、おおむね700冊ということになります。

○議長（岡山義廣君） 続いて、社会教育・スポーツ課長。

○社会教育・スポーツ課長（五十嵐洋介君） 古林議員からのご質問で、町立体育館の塗装工事の面積ですが、約3,000平米となっております。

○議長（岡山義廣君） 次に、13款諸支出金及び14款予備費について、副町長から主なる項目について説明を求めます。

副町長。

○副町長（江刺家和夫君） 152ページをお願いいたします。13款諸支出金の総額は2億1,623万3,000円となり、前年度と比較して1,084万5,000円の増となりました。

1項基金費は、各基金への積立金を計上しております。

下段の7目役場庁舎建設基金費は、前年度と比較して236万6,000円減の1億2,698万1,000円を計上いたしました。

153ページに参りまして、9目森林環境譲与税基金費は1,459万5,000円を計上いたしました。積み立てられた基金は、森林の整備や木材利用の促進など、用途に沿った事業に充てることとしております。

11目電源立地地域対策基金費は、6,000万1,000円を計上いたしました。積み立てられた基金は、主に消防職員の人件費なのですが、消防活動事業など用途に沿った事業に充てることとしております。

それから、14款予備費でございますが、1,000万円を計上いたしました。

以上であります。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（岡山義廣君） 13款、14款について質疑を行います。質疑ありませんか。

9番、野坂 充君。

○9番（野坂 充君） 役場庁舎建設基金なのですが、これは原子力立地給付金、これをずっとしていると思うのですが、横浜町は今度町民に返すという判断をされて、この前新聞に載っていました。野辺地町はそういう考えがないかどうかお尋ねします。

○議長（岡山義廣君） 副町長。

○副町長（江刺家和夫君） 原子力立地給付金の使い方は、各市町村で判断されることだと思います。当町におきましては、ぜひ町民のご理解をいただきながら、引き続き庁舎建設のほうに使わせていただきたいと思います。

○議長（岡山義廣君） 11番、赤垣義憲君。

○11番（赤垣義憲君） 学校建設基金費についてお伺いします。

これというのは、以前小学校の耐震工事に係る費用を積み立てていたと記憶しているのですが、今回この学校建設基金費に新たな小学校建設事業に関わる費用を積立していくという形に基金条例の変更をしなければならないかと思うのですが、そういった考えはありませんか。

○議長（岡山義廣君） 副町長。

○副町長（江刺家和夫君） 質問の趣旨を聞き間違えていたらすみません。新しい統合小学校の分を盛るべきだということ。統合小学校の建設費はまだ公になっておりませんが、その辺検討委員会の結果で事業費が出れば、その対応として財源をどうしていくかということ具体的に検討することになると思います。それに際して、ではどういう支払い方をしていくかというのを検討していくことになると思います。その際、どの基金をどう使うかというのも、その中に含まれてくると思います。

○議長（岡山義廣君） 11番、赤垣義憲君。

○11番（赤垣義憲君） これまでの町の説明によれば、役場庁舎建設基金、これは役場庁舎の支払いが終わった時点で小学校建設に振り向けるという説明があったと思います。それを区別するために小学校の建設費について別枠でしっかりと、当然地方債を使うでしょうから、しっかりと償還していけるように、その財源を確保しておく必要があると思います。今、副町長おっしゃいました、まだ事業費等が公になっていないということですが、小学校建設検討委員会ですか、あれのウェブサイトを見ると57億円という金額が表に出ていますし、あらかじめ地方債を使うということも、これまでの議会の中でも話が出てきていると思います。いずれにしても、償還の財源確保というところは重要な部分であると思いますので、ぜひ学校建設基金、これに小学校建設費を積み立てていくというご検討をお願いします。

○議長（岡山義廣君） 要望でいいですか。

○11番（赤垣義憲君） はい。

○議長（岡山義廣君） 要望でございますから、答弁は要りません。

9番、野坂 充君。

○9番（野坂 充君） 先ほど副町長から給付金は返すつもりはないというのは聞いたのですけれども、町長も同じ考えでよろしいですか。

○議長（岡山義廣君） 町長、答弁。

○町長（野村秀雄君） 副町長の口から出たことは、私と同じだと考えていただいていいと思います。

○議長（岡山義廣君） 9番、野坂 充君。

○9番（野坂 充君） 自分の給料を上げて、町民から預かっている給付金は返さないというのは、何か町民から批判を受ける可能性が十分あります。野村町長は、前役場の建設基金に積み立てると言ったときは、これ返せと議員のときに言っているはずなのですが、これをずっとそのままずるずる町民からもらっていていいのでしょうか。町長、どうですか。

○議長（岡山義廣君） 町長、答弁。

○町長（野村秀雄君） 現在の判断としては、町民の皆様にご協力いただいているということをお願いを申し上げております。

○議長（岡山義廣君） 10番、大湊敏行君。

○10番（大湊敏行君） 役場庁舎建設基金費なのですが、これは前年と比べて236万円減っているのですけれども、これは今後の見通しはどう見えていますでしょうか。

○議長（岡山義廣君） 企画財政課長。

○企画財政課長（秋島祐成君） 今回、当初予算に計上した額は、令和5年度の交付決定額と仮定

して計上した額でございます。今後、間もなくですけれども、正式な額が通知されるのですが、いろんな要因によって増えるときもあれば減るときもあります、契約数とかで。全体としては徐々に減少していくのだろうなという見通しの上で財政見通しは立ててございますが、実際に増えるか減るかというのはまた別の面もございます。

以上です。

○議長（岡山義廣君） 11番、赤垣義憲君。

○11番（赤垣義憲君） 県では原子力関連の交付金ですか、市町村に対する交付金とか給付金というのは見直しをかけるという発表があったと思います。野辺地町は、その見直しになった部分というのは、この原子力立地給付金とはもう関係ないのですか。

○議長（岡山義廣君） 企画財政課長。

○企画財政課長（秋島祐成君） お答えいたします。

恐らく今話題になっているのは、県の核燃料物質等取扱税のことだと思いますが、そちらはまた電源立地地域対策交付金と別のものでございまして、核燃料税の一部を核燃料物質等取扱税交付金というもので町にも交付されてございます。

○議長（岡山義廣君） そのほかございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（岡山義廣君） 以上で歳出を終わります。

次に、予算書12ページから16ページまでの第2表、継続費から第5表、地方債について、副町長の説明を求めます。

副町長。

○副町長（江刺家夫君） それでは、予算書の12ページをお願いいたします。第2表、継続費であります。2款総務費、2項徴税費、市街地宅地評価法基礎資料更新業務は、令和9年度の固定資産税の評価替えに向け、各種基礎資料を更新するもので、令和6年度から8年度までの継続費を設定いたします。総額は3,976万4,000円で、年割額は6年度が916万2,000円、7年度が2,048万6,000円、8年度が1,011万6,000円となります。

次に、13ページをお願いいたします。第3表、繰越明許費であります。4款衛生費、2項清掃費の小型トラック購入であります。令和6年度中の車両の納車が難しい状況になったことから、繰越明許費の設定を行うものであります。

次に、14ページをお願いいたします。第4表、債務負担行為であります。第6次野辺地町まちづくり総合計画後期基本計画等策定業務は、前期計画が令和7年度までとなっていることから、令和8年度からの後期計画を2か年で策定することから、債務負担行為を設定するものであります。限度額は1,769万9,000円でございます。

学童保育棟新築工事設計業務及び統合小学校新築工事等設計業務は、令和10年度の供用開始に向けまして、令和6年度に基本設計、令和7年度に実施設計を行うこととしておりますので、債務負担行為を設定するものであります。限度額は、学童保育棟が1,500万2,000円、統合小学校が2億4,767万円でございます。

次、予算書15ページに参りまして、第5表、地方債であります。令和6年度に予定しております地方債の借入れについては、歳入でご説明申し上げましたが、新庁舎建設事業など、件数で35件、金額にして12億2,410万円となります。なお、利率は4%以内を予定しております。

以上であります。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（岡山義廣君） 第2表から第5表、地方債について、一括で質疑を行います。質疑ありませんか。

11番、赤垣義憲君。

○11番（赤垣義憲君） 14ページ、債務負担行為です。学童保育棟新築工事設計業務及び統合小学校新築工事等設計業務について、あまりにも金額が大きいと思うのですけれども、この積算根拠を教えてください。

○議長（岡山義廣君） 学校教育課長。

○学校教育課長（富吉卓弥君） 統合小学校新築工事等設計業務のことになりますが、積算の根拠としては、県の積算要領の労務単価、こちらを参考にしながら積み上げた費用をここに挙げております。

以上です。

○議長（岡山義廣君） 11番、赤垣義憲君。

○11番（赤垣義憲君） たしか今回の役場庁舎の設計は7,000万円前後だったように記憶しているのですけれども、役場庁舎は約3,000平米で、小学校は4,980平米ですか。倍もないのです。なのに、各単価を当てはめると、設計費が2倍どころか3倍以上になるというのは、労務単価とかそれぞれの単価というのは、庁舎の建設の設計とは単価が全く違うのですか。

○議長（岡山義廣君） 学校教育課長。

○学校教育課長（富吉卓弥君） お答えします。

まず面積のほうですが、校舎のほうは4,980、そのほかに体育館1,500弱ですか、そのほかに今若葉小学校で、わかば学級棟というのがありますが、その辺も含めた形での設計業務であります。今年度は基本設計、来年度実施設計まで2か年かけることとなります。あと労務単価につきましては、庁舎のほうを設計した際とその単価が、多分同じ職種だったとしても上昇がかかっていると思っております。

○議長（岡山義廣君） 11番、赤垣義憲君。

○11番（赤垣義憲君） 今の説明で校舎と体育館とわかば学級棟的なものという話でしたけれども、そのわかば学級棟的な建物は、今の若葉小学校と同じように渡り廊下か何かでつないでの別棟になるということですか。

○議長（岡山義廣君） 学校教育課長。

○学校教育課長（富吉卓弥君） 渡り廊下をつないでの建て方になると想定しております。

○議長（岡山義廣君） 11番、質問は小学校の新築工事の設計に関わる質問ですか。違いますか。では、11番、赤垣義憲君。

○11番（赤垣義憲君） 15ページ、地方債についてお伺いします。

トータルで12億円以上の地方債、つまり借金をするという事なのですが、これはこれだけ借りないと財政が成り立たないのでしょうか。素朴な質問ですが。

○議長（岡山義廣君） 企画財政課長。

○企画財政課長（秋島祐成君） お答えいたします。

地方債、主に普通建設事業、施設の整備や改修とかに対して発行してございます。これを財源としないと大規模な事業というのは、なかなかできないという面がございますので、借りる必要がございます。

○議長（岡山義廣君） 11番、赤垣義憲君。

○11番（赤垣義憲君） 今年やりたい事業が12億円分あったとして、これ来年以降、例えば12年償還だとすれば毎年1億円償還、返済していくわけですね。これが積み重なっていけば、12億円、頭から出しておくのと同じことになってしまうと思うのです。なおかつ利息が発生するという事で、これというのは悪循環になるのではないかなとずっと思っていて、もう自前のできる、自主財源のできる範囲で多少事業等の縮小を進めても、自前のできるようなやり方に変えていかないと、この先10年、20年先の財政というのは続かないのではないかと思うのですが、町長はいかがお考えですか。

○議長（岡山義廣君） 企画財政課長。

○企画財政課長（秋島祐成君） お答えいたします。

地方債でやることのメリットは、いつときに多額の資金調達できるというメリットが1つございますが、もう一つ、当町で発行している地方債は、昨日もございましたように交付税算入が高いものを厳選して発行してございます。大体70%、そうすると10億円の事業をやるのに10億円借入れしまして、償還は利息入れても10億円が11億円となったといたしましても、交付税算入分除くと、恐らく3億円幾らの実質的な負担で同じ事業ができるということで、町で基金をためるなりして直接実施するよりも、財政負担は非常に少なく済むというのが一番のメリットかなと考えてございます。

それと、借入れもしていますが、償還も同時に行っているのです、元利償還金が際限なく増えるような、今のところそんな見込みにはなってございません。

以上です。

○議長（岡山義廣君） 11番、ちょっと待ってください。地方債についての再質問ですか。もう2回過ぎていきますので、特に発言を許可します、1回だけ。

11番、赤垣義憲君。

○11番（赤垣義憲君） ありがとうございます。交付税算入のお話を今されました。先ほど今年度の公債費に当てられるべく交付税算入の大体の金額というのが5億円ちょっとということで、交付税算入ではなくて地方交付税に算入されるのが5億円ちょっとということで、今年度見込んでいるのが25億円ぐらい、地方交付税ですね。そのうちこの5億円というのは、要は返済に回すべきお金、お金の色はついていませんけれども、地方交付税のうちの5億円ぐらいは、要は公債費に充てるお金と考えれば、自由に使える地方交付税25億円と書いていますけれども、20億円弱ぐらいしかないというのが現状だと思うのです。そういったことを考えたときに、それと町税と、ほかの歳入も含めて町政運営していかなければならないということを考えれば、やはり地方債というのは極力抑えるという考え方にしていけないと、今後非常に財政運営が、今はいいです、今は借りれば現金が入ってきて、それで賄えるけれども、返済していくといったときに今後の人口減少を考えれば相当厳しくなると思うのです。20年先、30年先、そこまで考えた財政運営をしていただきたいと思います。今回は12億円、大きな金額です。こういうことも考えて、これからのこともしっかりと考えて取り組んでいただきたいと思います。よろしくをお願いします。

○議長（岡山義廣君） 9番、野坂 充君。

○9番（野坂 充君） 統合小学校の新築工事の設計業務なのですが、基本設計だけで7,400万円を予算計上されています。これが実施設計を含んで2億5,000万円近い金額になるというのは、やっぱりこれプロポでやれば大変なことになると思うので、官製談合の温床という言葉在先ほどから使っているのですけれども、これ一般競争入札でやれば、この何分の1かで済むかと思うのですが、そういう考えはございませんか。

○議長（岡山義廣君） 副町長。

○副町長（江刺家夫君） 設計業務をプロポーザルにするか、指名競争にするか、先ほどもご答弁しましたけれども、検討はしている最中です。ただ、指名競争に変えれば一気に何分の1になるかということ、その辺もちょっとどうなるか不明ではございますけれども、いずれにしてもより安くするためにはという金額のことだけを考えれば、多分指名競争のほうが安く上がると思いますけれども、その辺は子供たちが学ぶ学校をどういうふうに設計するかということに重点を置いた上で、プロポがいいのか、指名競争がいいのか、引き続き検討していきたいと思います。

○議長（岡山義廣君） 9番、野坂 充君。

○9番（野坂 充君） 子供たちのことは一番大事ですけれども、私は町の財政が心配なのです。だから、その辺のところを十分考慮しての入札方式の選定を要望します。

○議長（岡山義廣君） そのほかございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（岡山義廣君） 質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありませんか。

11番、赤垣義憲君。

○11番（赤垣義憲君） 反対の立場で討論をさせていただきます。

本予算には、議会に対して詳細な事業説明がなされていない統合小学校新築事業及び学童保育棟新築事業に関連する事業費が計上されております。順番がおかしくありませんか。例えて言えば、内容も見せずに契約書に判を押せと言われているようなものです。これらの事業について議会へ説明し、議論があってから予算計上するのが当然の流れであると私は考えます。事業内容を説明もせずに予算の承認を求めるのは、議員をないがしろにする行為であり、明らかに議会軽視であります。私たち議員は予算額についての妥当性を判断するに当たって、その予算の根拠やこれまでの経緯、今後の見通しから最終の着地点までを想定する必要があります。その上で本予算案に計上された予算が適切であるかを審査します。これは全ての議員が同じであると思えますし、そうあるべきと考えます。この事業に関する予算が計上されたことには、憤りを禁じ得ません。過去には交付金が交付されない可能性があるということから事業計画が一度中断され、その対策として耐力度予備調査を実施し、さらに追加で予備調査を実施したと承知しております。これはあくまでも予備調査であり、正規の調査、本調査はこれから実施するため、その費用は本予算案に計上されております。つまり危険建物の改築に対する交付金の基準に合致するか否かは耐力度調査の結果次第ということでありながら、その正規の調査がまだ実施されていない段階で設計費等の予算まで計上するのは、まさに勇み足と言わざるを得ません。もう一度言いますが、これは議会軽視以外の何物でもありません。

したがって、本予算案については承認いたしかねます。いま一度、本予算案を見直していただき、この事業に関連する費用を削除するなどした予算案を再度速やかにご提出いただきたいと思います。修正に時間を要する場合には、暫定予算を執行していただくことで行政運営には影響ないはずでありますし、住民サービスに支障を来すことはないと認識しております。このことを、ここにおられる全ての議員の皆様にもご理解いただきたいと思います。

以上のことから、本予算案に反対いたします。

○議長（岡山義廣君） 原案に賛成者の発言を許します。

10番、大湊敏行君。

○10番（大湊敏行君） この予算の否決は、町民への影響が多くなるものと思っています。町民サービスを止めてはなりません。例えば暫定予算にした場合は人件費と扶助費は執行されますけれども、それ以外の交付金等、それが止まってしまうことになります。私も一般質問でやられた子育て政策の祝金等、これもすぐ交付できない、そういう事態になりますので、ここは当初予算は賛成すべきだと思います。

それから、小学校建設に関しては、明日審議されますけれども、議会内に特別委員会の設置の発議がされております。今後議会でしっかりと調査していくということで、小学校建設については進めていくべきだと思っておりますので、これらの以上の理由から、当初予算は賛成です。

○議長（岡山義廣君） ほかに討論はございませんか。

9番、野坂 充君。

○9番（野坂 充君） 反対の立場で発言させていただきます。

私も一般質問で申し上げたとおり、町長の姿勢に問題があると思うので、給料の増額並びに新統合小学校の建設に関しては町民アンケートを取ってから実施すべきということで、本予算案には反対いたします。

○議長（岡山義廣君） 賛成者の発言を許可します。おりませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（岡山義廣君） 討論を終わります。

この採決は起立によって行います。

議案第6号は原案のとおり決定することに賛成の方は起立を願います。

〔賛成者起立〕

○議長（岡山義廣君） 起立多数。

したがって、議案第6号は原案のとおり可決されました。

暫時休憩、11時までとします。

休憩（午前10時50分）

再開（午前11時00分）

○議長（岡山義廣君） 再開します。

議案第7号 令和6年度野辺地町国民健康保険事業特別会計予算を議題とします。

町民課長の説明を求めます。

町民課長。

○町民課長（上野義孝君） それでは、議案第7号 令和6年度野辺地町国民健康保険事業特別会

計予算についてご説明申し上げます。

予算書185ページをお願いいたします。予算の総額は、歳入歳出それぞれ15億6,706万9,000円となりました。令和5年度当初予算と比較して3,959万7,000円、率にして2.46%の減となりました。

歳入の主なるものについてご説明申し上げます。197ページをお願いいたします。1款国民健康保険税は、令和5年度の調定額や所得額を参考に積算したもので、前年度と比較して710万6,000円、率にして2.64%減の2億5,993万9,000円となりました。

198ページ中段をお願いいたします。3款国庫支出金、1項国庫補助金、災害等臨時特例補助金は、コロナウイルス感染症が5類に移行したことにより、廃止目となります。社会保障・税番号制度システム整備費は、整備完了により廃止目となります。

4款県支出金、1項県補助金、1目保険給付費等交付金は、前年度と比較して2,964万3,000円、率にして2.54%減の11億3,937万円となりました。

199ページをお願いいたします。6款繰入金、1項他会計繰入金は、前年度と比較して251万1,000円、率にして1.48%減の1億6,684万6,000円となりました。これは、主に1節保険基盤安定繰入金の減によるものであります。

次に、歳出の主なるものについてご説明いたします。203ページをお願いいたします。203ページから205ページ下段にかけての1款総務費は、前年度と比較して439万6,000円増の3,322万3,000円となりました。主には203ページの1項総務管理費の人件費及び204ページの2項徴税費の人件費の増によるものであります。

また、203ページの1目12節委託料に産前産後の保険料免除制度の開始に伴い、機能追加のため、国保情報データベースシステム改修業務19万8,000円と、新庁舎への国保システム移設業務費19万円を計上いたしました。

次に、205ページ下段から206ページの2款保険給付費、1項療養諸費は、前年度と比較し1,984万8,000円減の9億5,412万6,000円となりました。

同じく2項高額療養費は、前年度と比較して770万3,000円減の1億4,230万円となりました。

208ページ下段から209ページ中段にかけて、3款国民健康保険事業費納付金は、1項医療給付費分、2項後期高齢者支援金等分、3項介護納付分を合わせ、前年度と比較して763万9,000円増の3億5,942万8,000円となりました。これは、県が令和5年度の当町の被保険者数及び医療費などを推計し算定した納付額であります。

なお、208ページ中段の保険給付費、傷病手当費は、コロナウイルス感染による療養のため労務に服することができない期間を対象に支給する手当でしたが、令和5年5月に5類へ移行したことに伴い適用終了となったため、廃止項になります。

210ページから212ページにかけて、5款保健事業費は、前年度と比較して216万2,000円減の

1,705万9,000円となりました。2目疾病予防費では、国保加入者を対象にした脳検診業務を、3目医療費適正化事業費では、ジェネリック医薬品の推奨活動などを実施するものであります。

同じく2項特定健康診査等事業費については、40歳から74歳までの国保加入者を対象に、特定健康診査業務を実施するものであります。

214ページをお願いいたします。8款諸支出金、3項2目直営診療施設勘定繰入金は、前年度と比較して54万5,000円増の478万6,000円となりました。これは、公立野辺地病院の医療機器の導入や救急患者受入れ態勢支援の費用の一部について、県支出金を受けて病院事業会計へ繰り出しするものであります。

9款予備費は、前年度と比較して2,310万8,000円減の4,953万5,000円となりました。下段の共同事業繰入金は、令和5年度で退職者医療制度の廃止に伴い、廃止款となります。なお、各款に記載されている退職被保険者の各費用につきましては、令和6年度から退職者医療制度が廃止されることにより廃止目となります。また、それに伴い、各款に記載されていた一般被保険者という言葉が削除されております。

説明は以上となります。ご審議のほどよろしくをお願いいたします。

○議長（岡山義廣君） 歳入歳出一括で質疑を行います。ページ数を言ってから質疑願います。質疑ありませんか。

11番、赤垣義憲君。

○11番（赤垣義憲君） 199ページです。一般会計繰入金、前年度よりも250万円ほど減額されております。これから先、人口減というのを考えたときに、この国保の事業の見通し、こういったものなのか。一般会計繰入金が今後もっと必要になってくるのか、それともだんだん少なくなっていく見通しなのか、それも含めて教えてください。

○議長（岡山義廣君） 町民課長。

○町民課長（上野義孝君） お答えいたします。

一般会計繰入金につきましては、国民健康保険税に関しましては令和7年度に算定にかかっている経費、野辺地町は4つの項目で算定しておりますけれども、これを3つの項目に県内統一される予定になっております。野辺地町の4つのうちの1つが固定資産の部分も加算されておりましたが、その分がなくなって青森県内統一にするという今方向で進んでおまして、保険率に関しましても県内統一ということで、令和12年に県内一斉にどこの町村に行っても同じ保険料で医療を受けられるということになっておりますので、これから先のことはちょっと今は申し上げることができません。

以上です。

○議長（岡山義廣君） 9番、野坂 充君。

○9番（野坂 充君） 療養諸費に関連してなのですからけれども、今三沢市民病院……市立中央病院だったっけか。全身のがんを即発見できるというPET何とかというのがあろうと思うのですけれども、それは国保の適用外なのですからけれども、かなり高額な検診の費用かかるのですけれども、これ国保の対象になるような働きかけはできないものではないでしょうか。

○議長（岡山義廣君） 9番、野坂 充君、これ予算に関係ないように思われますけれども、関係あるように……

○9番（野坂 充君） 療養費を減らすために。

○議長（岡山義廣君） 療養費を減らすために。ちょっと待ってください……精度のいい器械を導入するということでしょう。そして、そのことで療養費を減らすということ……。

町民課長。

○町民課長（上野義孝君） 今現在の知り得る情報でお答えしますが、それは医療のほうの……検査ですので、検診の部類になるので、国保のほうとはちょっと……今現在の分かる範囲でお答えします。

○議長（岡山義廣君） 2番、高沢陽子君。

○2番（高沢陽子君） 209ページの1目、その説明について、後期高齢者等支援納付金とありますけれども、これは医療費窓口負担の1割から2割に上がるということと関係しているものではないでしょうか。ちょっと説明をお願いします。

○議長（岡山義廣君） 町民課長。

○町民課長（上野義孝君） お答えいたします。

この納付金というのは、あくまでも県のほうに、請求に基づいて町から支払う納付金となっておりますので、2割とか、そういうのとはちょっと違うのかなと思います。

○議長（岡山義廣君） そのほかございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（岡山義廣君） これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（岡山義廣君） 討論なしと認めます。

これから議案第7号を採決します。本案は原案のとおり決定することに異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（岡山義廣君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第7号は原案のとおり可決されました。

議案第8号 令和6年度野辺地町後期高齢者医療特別会計予算を議題とします。

町民課長の説明を求めます。

課長、どうぞ。

○町民課長（上野義孝君） それでは、議案第8号 令和6年度野辺地町後期高齢者医療特別会計予算についてご説明申し上げます。

予算書225ページをお願いいたします。予算の総額は、歳入歳出それぞれ2億1,337万3,000円となり、令和5年度当初予算と比較し、歳入歳出それぞれ1,963万2,000円、率にして9.2%の増となりました。

歳入の主なるものについてご説明申し上げます。235ページをお願いいたします。1款後期高齢者医療、1項1目特別徴収保険料と2目普通徴収保険料を合わせ、前年度と比較し1,117万円増の1億3,330万3,000円となりました。これは、保険者である青森県後期高齢者医療広域連合による算定額を計上したもので、広域連合に納付金として納付するものであります。

3款繰入金、1項一般会計繰入金は、前年度と比較して838万2,000円増の7,208万5,000円となりました。これは、事務費繰入金については、主に職員人件費に係る増額と保険料の軽減額を見込み、保険基盤安定繰入金が増額となったことによるものです。

次に、歳出の主なるものについてご説明いたします。239ページをお願いいたします。1款総務費、1項総務管理費は、前年度と比較して53万5,000円増の841万4,000円となりました。主には職員人件費の増であります。

240ページをお願いいたします。2款後期高齢者医療広域連合納付金は、広域連合に納付する保険料と保険基盤安定負担金で、前年度と比較して1,893万5,000円増の1億9,598万円となりました。

説明は以上となります。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（岡山義廣君） 歳入歳出一括で質疑を行います。ページ数を言ってから質疑願います。質疑ございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（岡山義廣君） これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（岡山義廣君） 討論なしと認めます。

これから議案第8号を採決します。本案は原案のとおり決定することに異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（岡山義廣君） 異議なしと認めます。

議案第8号は原案のとおり可決されました。

議案第9号 令和6年度野辺地町介護保険事業特別会計予算を議題とします。

介護・福祉課長の説明を求めます。

介護・福祉課長。

○介護・福祉課長（飯田貴子君） 議案第9号 令和6年度野辺地町介護保険事業特別会計予算についてご説明申し上げます。

別冊予算書の253ページをお願いいたします。予算の総額は、歳入歳出それぞれ17億8,284万3,000円となり、前年度と比較して904万1,000円、率にして0.5%の増となりました。

それでは、歳入の主なるものについてご説明申し上げます。265ページをお願いいたします。1款保険料、1項介護保険料、1目第1号被保険者保険料は2億9,136万5,000円となり、前年度と比較して164万2,000円、率にして0.5%の減となりました。これは、65歳以上の対象者の人口が僅かに減少し始めたことと、収入により賦課する保険料が低い高齢者の増加によるものであります。

3款国庫支出金、1項国庫負担金、1目介護給付費負担金は2億9,945万9,000円となり、前年度と比較して95万7,000円、率にして0.3%の増となりました。これは、介護サービス給付費が昨年に続き増額傾向にあることを受け、計上しております。

268ページをお願いいたします。6款財産収入については、令和5年度末での介護給付費準備基金残高の見込みについての利息を計上しております。

7款繰入金、1項一般会計繰入金は、合計で3億426万3,000円となり、前年度と比較し667万円の増となりました。これは、一般会計から繰入れとなる介護給付費総額の12.5%分や低所得者保険料軽減費などによるものであります。

続いて、269ページをお願いします。7款2項基金繰入金、1目介護給付費準備基金繰入金は、基金から4,300万円の繰入れを計上いたしました。令和5年度と同額程度を計上しております。これは、本来介護保険料で賄うべき財源に対しての不足分を基金から取り崩す財源となります。

続いて、歳出の主なるものについてご説明いたします。275ページ下段から277ページにかけての2款保険給付費、1項介護サービス等諸費は、前年度と比較して計208万1,000円の増となりました。特にヘルパーや訪問看護、福祉用具の貸与等が増加傾向となっているほか、住宅改修費では資材高騰により1件当たりの単価が増額していることによります。

続きまして、279ページをお願いいたします。2款4項1目高額介護サービス給付費は、前年度と比較して180万円の増となりました。これは、低所得の対象者が増加したことによるものであります。

続きまして、281ページの下段をお願いします。4款地域支援事業費、2項一般介護予防事業費、1目一般介護予防事業費は、非常勤看護師を一般会計の後期高齢者医療保険に係る被保険者支援事業と兼務としたため200万8,000円の減となりました。

続きまして、283ページ、3項包括的支援事業・任意事業費、3目包括的支援事業費は、令和5年

度に比して43万4,000円の増となりました。これは、生活支援体制整備事業の社会福祉協議会への委託に係る人件費の増額によるものであります。

続いて、285ページ、5款2項償還金及び還付加算金は、過年度及び令和6年度分の保険料に還付が発生した場合の還付金と還付加算金を計上しております。

6款予備費は、財源調整のため304万6,000円を計上いたしました。

説明は以上であります。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（岡山義廣君） 歳入歳出一括で質疑を行います。ページ数を言ってから質疑ください。質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（岡山義廣君） これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（岡山義廣君） 討論なしと認めます。

これから議案第9号を採決します。本案は原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（岡山義廣君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第9号は原案のとおり可決されました。

議案第10号 令和6年度野辺地町下水道事業特別会計予算を議題とします。

建設水道課長の説明を求めます。

建設水道課長。

○建設水道課長（瀧澤 誠君） それでは、議案第10号 令和6年度野辺地町下水道事業特別会計予算についてご説明申し上げます。

予算書297ページをお願いいたします。令和6年度の予算の総額は、歳入歳出それぞれ3,003万6,000円となりました。前年度と比較しますと、金額で6,000円、率にして0.02%の減となりました。

次に、307ページをお願いいたします。歳入の主なるものをご説明いたします。1款繰入金、1項1目1節一般会計繰入金に3,003万4,000円を計上いたしました。

次に、312ページをお願いします。歳出の主なるものをご説明します。1款下水道事業費、1項1目一般管理費は5,000円を計上しました。前年度と同額となります。

2款公債費、1項1目元金に2,659万1,000円、2目利子に343万8,000円をそれぞれ償還金として計上いたしました。なお、償還は令和22年度までを予定しております。

説明は以上となります。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（岡山義廣君） 歳入歳出一括で質疑を行います。ページを言ってから質疑をお願いします。

質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（岡山義廣君） これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（岡山義廣君） 討論なしと認めます。

これから議案第10号を採決します。本案は原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（岡山義廣君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第10号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第11号 令和6年度野辺地町水道事業特別会計予算を議題とします。

建設水道課の説明を求めます。

課長、どうぞ。

○建設水道課長（瀧澤 誠君） それでは、議案第11号 令和6年度野辺地町水道事業特別会計予算についてご説明いたします。

予算書319ページをお願いします。第2条、業務の予定量は、給水件数6,310件、前年度より93件の減、給水人口は1万2,134人とし、前年度より334人の減として、年間総配水量を180万5,864立方メートル、1日平均配水量4,975立方メートルに予定いたしました。

主要な建設改良事業については、馬門ポンプ場（送水）改良工事5,870万円、目ノ越ポンプ場送水ポンプNo.2取替工事672万4,000円を予定しております。

第3条、収益的収入及び支出は、それぞれ2億8,100万円で、前年度より200万円、率にして0.7%の増となりました。

320ページをお願いします。第4条、資本的収入及び支出の収入では8,500万円で、前年度より5,500万円、率にして183.3%の増額となり、支出は1億9,990万円で、前年度より3,298万円、率にして19.7%の増となりました。資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額1億1,490万円は、現年度分損益勘定留保資金、当年度消費税及び地方消費税資本的収支調整額及び建設改良積立金で補填いたしました。

第5条、企業債は、限度額8,470万円とし、前年度より5,470万円の増額となります。

第6条、一時借入金の限度額は3,000万円といたします。

321ページをお願いします。第8条、職員給与費については、議会の議決を経なければ流用できない経費となっており、4,399万6,000円といたします。

325ページをお願いいたします。このページから327ページまでは、予算実施計画について記載し

ておりますが、予算実施計画説明書で収入及び支出の主なものをご説明しますので、351ページをお願いいたします。

ここで、お手数をおかけしますが、351ページ内に訂正がございました。正誤表を配付しておりますが、収入、第1款水道事業収益の比較について、マイナス2,210万円と記載されてありますが、200万円に訂正願います。また、中段に2項営業外収益の比較についてマイナス37万6,000円と記載されてありますが、2,372万4,000円となりますので、訂正をお願いいたします。

それでは、ご説明いたします。収益的収入及び支出の収入、1款1項営業収益は2億3,624万4,000円となり、前年度より2,172万4,000円の減額となりました。

2項営業外収益は4,475万6,000円となり、前年度より2,372万4,000円の増額となります。

増減の主なる要因については、1項1目1節水道料金に含まれている水道基本料金について、水道基本料金減免事業を実施することから、2項3目1節一般会計補助金で減免相当額の2,400万円の収入を得ることから、営業外収益として計上したものであります。

なお、水道基本料金減免事業については、令和6年4月から6月分までを減免することといたしております。

352ページをお願いします。次に、支出では、1款1項営業費用は2億3,877万円となり、前年度より189万8,000円の増額となります。

355ページをお願いいたします。2項営業外費用は2,861万9,000円となり、前年度より430万1,000円減額となりました。3項特別損失は150万円となり、前年度と同額としました。4項予備費は1,211万1,000円となり、前年度より440万3,000円増額といたしました。

356ページをお願いします。資本的収入及び支出の収入は8,500万円といたします。

1款1項企業債は8,470万円となり、前年度より5,470万円増額となりました。

3項補助金30万円は、県委託事業となりますが、水道スマートメーター実証試験を実施するに当たり、設置費用相当額を見込んでおります。

357ページをお願いいたします。支出については1億9,990万円といたします。

1款1項建設改良費は1億1,293万円となり、前年度より3,880万円増額となりました。

1目施設改良費の1節工事請負費に馬門ポンプ場（送水）改良工事、量水器定期交換工事、目ノ越ポンプ場送水ポンプ取替工事、新庁舎完成に合わせた駐車場の一角に災害発生時に備えた給水車に対応する給水栓設置工事など、合わせて9,951万5,000円を計上いたしました。

2節委託料には、水道事業アセットマネジメント策定業務委託料として1,010万円を計上しております。現状の施設や設備を今後維持していく場合の課題や必要となる更新の需要や更新費用を確保するための、今後必要となる適正な水道料金の検討が主な業務内容となっております。

2項企業債償還金は8,697万円となり、前年度より590万円減額となりました。

説明は以上となります。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（岡山義廣君） 水道予算一括で質疑を行います。ページ数を言ってから質疑願います。質疑ありませんか。

11番、赤垣義憲君。

○11番（赤垣義憲君） 356ページです。水道スマートメーター実証試験とありますが、こういったものですか。

○議長（岡山義廣君） 建設水道課長。

○建設水道課長（瀧澤 誠君） 簡単に申しますと、今ある水道メーターから無線を使って水道課に設置してある端末に使用量が映し出される、検針しなくてもいいというシステムになっております。

○議長（岡山義廣君） 11番、赤垣義憲君。

○11番（赤垣義憲君） 実証試験とありますけれども、これは何件とか、どれぐらいの規模で行われるものですか。

○議長（岡山義廣君） 建設水道課長。

○建設水道課長（瀧澤 誠君） 野辺地町に割り当てられた基数につきましては、今のところおおむね10基ということになっております。

○議長（岡山義廣君） 11番、赤垣義憲君。

○11番（赤垣義憲君） 357ページ、工事請負費についてお伺いします。

様々改修など、更新の工事等を計上されておりますが、一番気にかかるところは、昨日かな、議員のどなたかおっしゃったのですけれども、本管のかなり老朽化が進んでいるということで、仮に何かしらの大きな災害、地震等あった場合に本当に危険な状態で、新しいものは耐えられるものに更新しているというご説明いただきましたけれども、これ本管の更新、あとどれぐらいかかるものか。あと図面が正確ではないというところを、一昨年かな、漏水の現場でちょっとバルブが分からないとかという話になったことも聞いておりますので、図面の更新なんかもどういうふうな状態なのか。図面の更新と、それから本管の更新の見通しを教えてください。

○議長（岡山義廣君） 建設水道課長。

○建設水道課長（瀧澤 誠君） 図面の更新というお話を先にお答えいたします。

図面の更新は、改めて業者に委託とかしているものではなくて、その都度その都度自前で更新しているような状況であります。先日まずメーターが見つけれない、切り返しの弁が見つけれないというものにつきましては、その発見された時点で即座に修正して、メモ書き等を残しておくようにはいたしております。

本管の更新というお話もありました。今年度の357ページの中ほどに委託料という形で1,010万円

ほど盛っております。基本構想等に加えてさらなる更新の事業で、その更新の費用がどのくらいかかるか、それに付随した、皆さんが、水道利用者が負担する水道料金の適正な金額の設定等、今後さらに検討していくような業務となっておりますので、今後数年かけて業務を見ながら進めていくような形になっております。

○議長（岡山義廣君） 3番、木戸忠勝君。

○3番（木戸忠勝君） 同じく357ページの工事請負費のことなのですが、馬門ポンプ場（送水）改良工事5,870万円とあるのですが、これは送水管の埋設配管の更新だと思うのですが、距離はどのくらいの距離なのか。それとあと、震度7まで耐えられるような改良工事なのかお知らせください。

○議長（岡山義廣君） 建設水道課長。

○建設水道課長（瀧澤 誠君） お答えいたします。

この馬門ポンプ場（送水）改良工事は、管を更新する工事ではございません。温泉通と農免農道、馬門地区にありますけれども、その十字路の付近にポンプ場の施設がございます。その施設内に新しく水道の監視機器を取り付け、試験調整で、また実際に水を送れるかどうかという感じの工事もいたしますので、送水管、本管等の工事ではございません。

○議長（岡山義廣君） ほかがございせんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（岡山義廣君） これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（岡山義廣君） 討論なしと認めます。

これから議案第11号を採決します。本案は原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（岡山義廣君） 異議なしと認めます。

議案第11号は原案のとおり決定されました。

◎散会の宣告

○議長（岡山義廣君） 以上で本日の日程は全部終了しました。

本日はこれで散会します。

（午前11時43分）